

平成21年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

警察本部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
会計課	物品購入	IC免許証作成装置用交換 部品	平成21年10月28日	(株)DNPアイディーシ ステム	6,095,355	機器製造業者である左記業者以外の者では納入 できないため。	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン・軽 油・エンジンオイル)11月	平成21年10月30日	滋賀県石油協同組合	21,435,000	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、 県内のあらゆる場所において給油する必要があ り、この条件を満たすことができる者は、県内の 大部分の給油所が加盟する当該業者だけである ため。	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン・軽 油・エンジンオイル)12月	平成21年11月30日	滋賀県石油協同組合	21,148,000	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、 県内のあらゆる場所において給油する必要があ り、この条件を満たすことができる者は、県内の 大部分の給油所が加盟する当該業者だけである ため。	2号	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(ガソリン・軽 油・エンジンオイル)1月	平成21年12月28日	滋賀県石油協同組合	20,685,500	警察業務の特殊性から、平日、休日の区別なく、 県内のあらゆる場所において給油する必要があ り、この条件を満たすことができる者は、県内の 大部分の給油所が加盟する当該業者だけである ため。	2号	3イ